

障害教育・福祉の源流

— 石川県の場合 —

北野 与一 *

The Beginning of Education and Social Welfare for the Handicapped
in Ishikawa Prefecture

Yoichi Kitano *

Received September 24, 1996

はじめに

著者は、これまでに本県の「障害教育・福祉の源流」とその「史的発展過程」に関する若干の論稿を『特殊教育学研究』や『北陸大学紀要』で報告してきたが、本稿は、それらの報告に続くものである。

本稿では、身体障害（「肢体不自由」）者の教育と福祉に係る問題並びに「精神病患者」に対する福祉問題について検討し、それらの源流を明らかにする。

今後とも、この方面における原史料のさらなる発掘と幅広い分野からの検討が、一層推進されるよう強く望まれる。

1. 身体障害児教育の開始

石川県における身体障害児を対象とした特殊学級（分校も含む。）の開設には、以下のような流れが見られた。

一つは、昭和21(1946)年開設の金沢市立材木町小学校付設の「肢体不自由児の学級」である。二つは、昭和31(1956)年国立山中病院小児科病棟に「肢体不自由児の育成医療施設が設置され」たことによる山中町立小学校及び同中学校分校ひばりヶ丘学園の設置である。他の一つは、昭和33(1958)年9月設置の(法)石川整肢学園付設の金沢市立十一屋小学校及び同野田中学校の特殊学級である。以下、これらの発端となった諸事情について検討することにしたい。

* 法 学 部
Faculty of Law

(1) ひばりヶ丘学園と保健所医療

国立山中病院小児科病棟のひばりヶ丘学園は、同病院が北陸3県の「肢体不自由児の育成医療施設」として指定されたことにより、昭和31(1956)年に開設される⁽¹⁾。その開設の背景には、「保健所における肢体不自由児療育指導」⁽²⁾があった。同22(1947)年「児童福祉法」が制定され、その「第十八条の三の三項」に保健所は、「身体に障害のある児童の療育について、指導を行うこと」が規定される。それを受け各都道府県に療育指定保健所が設置されて、整形外科の専門医師による疾病の早期発見と治療が開始される。石川県小松保健所もその指定を受け、専門医師による毎月数回の0歳から15歳までの障害児の療育指導を行なった。その医師が、国立山中病院から派遣された。受診者は、「28年141, 29年175, 30年139, 31年426」と年々増加しつつあった。⁽³⁾ その疾病を見ると、「先天性疾患（とくに先股脱）クル病、脊髄性並びに脳性小児麻痺などを主とし、骨関節結核、骨折などの外傷骨端炎など、またとくに指趾癒痕性拘縮の肢体不自由を含み」⁽⁴⁾、早期療法の必要な者が多数いたのである。

以上のような保健所による療育活動が背景にあって、ひばりヶ丘学園の開設となり、「ベッドサイド授業が教諭2名によって行なわれ」⁽⁵⁾ることとなったのである。

(2) 「肢体不自由児」保育と善隣館活動

金沢市立材木町小学校「肢体不自由児」学級と石川整肢学園特殊学級の設置に当たり、金沢市第三善隣館の障害児への福祉活動が、直接・間接に影響を与えたものと考えられる。

戦前、金沢市内各校下に方面委員部が結成され、その方面委員によって地域住民への社会福祉活動と社会教育活動が推進された。その拠点となったのが、方面委員部自らが設置し運営した善隣館であった⁽⁶⁾。

材木方面委員部（常務委員・荒崎良道）は、昭和11(1936)年第三善隣館を建設する。その建設費は、寄附金によるものではなく、銀行からの借入金であったという。

同館では、昭和13(1938)年愛育保育園を開設し、虚弱児対象の特殊保育を始める⁽⁷⁾。特殊保育を始めた背景には、善隣館活動に係わる以下のような内外の事情が見られた。外部的には、同地域における虚弱乳幼児の顕在は言うまでもなく、行政当局の虚弱児童問題対策の推進の動き、例えば、県当局の養護学級・看護学級の設置計画案の提示（昭和9<1934>年）や金沢市内各小学校における健康相談所の設置（昭和11<1936>年）等の動きが高揚しつつあった⁽⁸⁾。また、内部的には、同館における恩賜財団愛育会金沢研究分室の併置や金沢大学医学部との連携による母子保健に関する診療の開始等の福祉活動が存在した。⁽⁹⁾

昭和「10年頃にかけて、同市内では馬場小学校をはじめ、材木町(男児校)、味噌蔵町(女児校)、森山町、芳斉町等の各小学校（中略）多くの学校に養護学級が設置された」⁽¹⁰⁾が、材木町小学校と味噌蔵町小学校は、第三善隣館に係わる地区の小学校である。こうした同地区の小学校付設養護学級の設置は、第三善隣館における愛育保育園の特殊保育と深く係わりをもっていたものと推知できる。

同館の特殊保育についての具体的かつ詳細な内容は定かではないが、看護婦、保母、助手の各1名を常置させ⁽¹¹⁾、日光浴、給食、遊戯、睡眠、医療等を主体にした保育であったと考えられる⁽¹²⁾。

なお、上記材木町小学校における戦後の動きについて、若干付記しておきたい。

同小学校は、戦後間もない昭和21(1946)年に戦前からの実績を踏まえて養護学級を設置した。その養護学級は、虚弱児学級と「肢体不自由児」学級⁽¹³⁾であった。「肢体不自由児」学級では、「金沢大学医学部整形外科医の指導を受け、主として脊髄性小児マヒ後遺症児の機能訓練を実施した。短期間とは言え、同学級がこの教育の先達の役割を果たしたものと評価できる。

石川県立養護学校（「肢体不自由教育」）は、石川整肢学園特殊学級を母胎として生まれたものであるが、この石川整肢学園の設置の背景には、次のような事情が見られた。

第三善隣館は、昭和32(1957)年「肢体不自由児のための保育所を開設」する⁽¹⁴⁾。その開設の趣旨は、以下のとおりであった。

「『小児麻痺』『くる病』等、その他いろいろな原因から、肢体の不自由な幼児が家庭経済の困難や、整形治療機関の寡少、或は距離の関係から、可愛い子供の障害に悩みつつもその治療が放置されている場合が多い。是等の肢体の障害疾患は幼少の時期に於て治療を施すことによって成人の後に治療する場合より全治或は障害、疾患の減退除去の効果が多く期待出来ることは明らかである。之等肢体不自由児に対し障害、疾患を治療することに重きを置いた保育施設を計画し、学令以前の児童を対象として治療しながら共に知能の発達をたすけ、就学に適応する保育をする。」⁽¹⁵⁾にあった。

また、保育の方法は、「(イ) 一般保育に準拠する保育実施。(ロ) 併せて毎日一定の障害、疾患に対する治療並びに訓練を施す。(ハ) 治療の方法は低周波治療、短波治療、マッサージ、其他専門医師、治療師に依って行う。(ニ) 機能訓練器によって毎日行う。」⁽¹⁶⁾等であった。なお、通園には、マイクロバスが使用された。

この開設の背景には、第三善隣館を拠点とするこの地域の実情は言うまでもないが、同館の虚弱児保育の経験、戦後の材木町小学校の「肢体不自由児」学級の療育実績、あるいは同31(1956)年の国立山中病院小児科病棟内の「肢体不自由児の育成医療施設」の設置等の諸事情があり、さらに同館の責任者であった荒崎良道の先駆的な福祉思想があった。

この保育所は、昭和33(1958)年9月設置の石川整肢学園を生むこととなり、同年度をもって廃止される⁽¹⁷⁾。先にも述べたが、石川整肢学園が石川県立養護学校へと発展するわけであり、石川県における「療育」のこう矢をこの第三善隣館付設の「肢体不自由児」を対象とした保育所に求めることができるのである。

終わりに、常務委員・荒崎良道の福祉思想に触れておきたい。

荒崎⁽¹⁸⁾は、明治35(1902)年高岡市にて生まれ、小児ぜんそくで苦しみ、12歳で出家し、20歳で同市天景寺(曹洞宗)の住職となる。後年、金沢市の雲龍寺住職となり、方面委員(民生委員)として福祉活動に尽力する。昭和51(1976)年永眠。

彼は、「観世音菩薩を深く信ずる仏教徒」であり、彼の福祉思想には、当然ながら慈母のような宗教的慈悲思想が脈打っていた。「福祉の出発点は、こころの底から人のふしあわせに涙し、共に手を取りあうことであり(中略)問題の根元まで深く思いをいたし、たとえ少々苦しい道であっても、真実その人の幸福に続く道を探し、力をかすのが福祉のあるべき姿だ」⁽¹⁹⁾ととらえ、それを実践に移した。

なお、付言すれば、彼が母子福祉に思いを至すようになったのは、天景寺住職時代に「寺の山門のところで、いつも淋しそうにたたずんでいた幼い二人の女の子を見てから(中略)姉妹の父親は病いで死に、母親は工場へ働きに行っているという、(中略)母と子が、安心して生

きていける道を作ってやらねばならん。そう思うて、わしの一生を、今でいう母子福祉のために使おうと思った」⁽²⁰⁾と、自分の子どもに語ったという。

2. 県下の障害福祉

本項では、加賀藩及び小野慈善院に係る慈善・福祉問題以外の本県の障害福祉に係わる嚆矢的な活動について検討する。特に、第二次世界大戦前における方面委員の係わった「精神病者」に対する対応、第二次世界大戦後における県当局、あるいは身体障害者自らが更正・授産・就労施設の設置に努力したこと等について論述したい。

(1) 「精神病者」に対する福祉

初めに『石川県民生委員制度三十年史』⁽²¹⁾及び『石川県の社会事業』⁽²²⁾により、本県における方面委員制度を中心とした福祉「委員制度」についての概要を述べ、次いで方面委員が係わった「精神病者」への対応問題について論じたい。

① 方面委員制度の概要

大正6(1917)年岡山県での済生顧問制度設置を皮切りに、翌年には大阪府に方面委員制度が、東京府社会事業協会では救済委員制度(大正11<1922>年廃止)が発足する。それ以来、埼玉県での福利委員制度や東京市の方面委員制度等、漸次全国的にこの制度が普及する。昭和4(1929)年12月現在の「全国方面委員制度概況」⁽²³⁾は、『戦前日本の社会事業調査』に詳細に報告されている。従って、ここでは、本県の若干の変遷と概要について述べるにとどめたい。

本県では、「大正十年五月郡市長会議において先づ取りあげられ、同六月郡市社会事務担当者協議会で具体的研究を行った。その結果一部を限って試験的に実施することとし、大正十一年一月県告示第十七号を以て『社会改良委員規程』を公布し、漸次地域を拡大する主義をとった」⁽²⁴⁾。当初設置されたのは、金沢市6小学校下・郡部4か町であり、同年6月から実質的活動を開始した。この制度は着実な発展をみ、上記規程を昭和3(1928)年「石川県方面委員規程」に改め、その設置地域を拡大する。昭和12(1937)年の「方面委員令」の実施に伴い、同13(1938)年6月には県下全町村に方面委員部が設けられた。

「石川県方面委員規程」⁽²⁵⁾(昭和6<1931>年改訂)の「第四条」には、「方面委員ハ名誉職トシ左ノ調査及実行ニ当ルモノトス 一. 生活状態ヲ調査シ之ガ改善向上ノ方法ヲ攻究シ其ノ安定ニ務ムルコト 二. 要救護者ノ状況ヲ調査シ之ガ保護及救済ニ務ムルコト (後略)」と、8項目の「調査及実行」内容が規定されていた。なお、「方面委員執務心得」⁽²⁶⁾には、「一. 方面委員ハ方面居住者ノ福利増進ニ努ムルヲ本旨トシ隣保相扶ノ情誼ニ基キ機宜ノ処置ヲ講ズルコト 二. 方面委員ハ随時担当区域ヲ巡察シ又ハ家庭ノ訪問ヲナシ一般生活状態ノ真相ヲ調査攻究シ適當ノ処置ヲ講ズルコト (後略)」等、詳細な心得が規定されていた。これらの規程に則り、各地区の方面委員は、その地区ごとの特殊性を調査した上で、生活改善・福祉向上のための「機宜ノ処置」を講じたのである。この方面委員(制度)は、昭和21(1946)年9月に民生委員(制度)に発展的に移行し、現在に至っているわけである。

② 保護所の設置

「方面委員の事業は調査が基本であり、調査がなくては、方面委員事業は適正に行なわれな

い」とされ、「極めて小規模の調査」であっても重視された⁽²⁷⁾。金沢市方面委員の社会調査の結果、精神障害者を家族の一員にもって苦しい生活を余儀無くされている多くの家庭のあることが判明したのである。「当時、精神障害者が家族の一員にいた場合は、病院に収容すると莫大な費用がかかるので、自分の家でその精神障害者を監視することになるが、その場合は、精神病者監護法という法律があって、これに従って座敷牢を造らなければならない。その座敷牢に規定があり、その寸法は、四方が九尺、高さが十尺、床下に一尺五寸のゆとりがなくてはならない。そして、柱は四寸角で、高さ四尺五寸、幅が二尺一寸の扉をつけなければならない。さらに、看護人をつけることが義務づけられており、家の誰か一人が看護人とならなければならない。そのような状態で、その家はたちまち生活に困るといふ具合で」⁽²⁸⁾あった。

金沢市方面委員事業助成会（昭和4<1929>年発足）は、昭和6（1931）年2月6日河北郡浅川村（現金沢市）鈴見に「市内精神病者中、治療費と看護に悩む」⁽²⁹⁾「中産階級以下ノ精神病者ヲ収容シ其ノ看護ヲナス」⁽³⁰⁾鈴見保護所を創設したのである。この創設に当たっては、「市有財産タル土地建物ノ無償貸与ヲ受ケ」るなど、金沢市当局の援助を受けている。収容定員35名で、12名を収容して出発したが、「入所料一日五拾銭乃至参拾銭」で、「従業員、看護手二名、嘱託医二名」というスタッフであった⁽³¹⁾⁽³²⁾。

上記保護所が創設されたが、早々にして対象者が増加し、拡張問題が生起する。昭和8（1933）年には、「第四回全国方面委員大会」にて「精神病者に対する施設に関する建議」がなされたり、金沢市方面常務委員会で「精神病者療養所建設の件」が議題に掲げられたりする⁽³³⁾。金沢市方面委員事業助成会は、昭和10（1935）年11月11日「鈴見保護所ト同主旨ノ下ニ、（中略）元ノ小野慈善院ノ建物ヲ買収シテ新築シ」、収容定員100名の常盤町保護所（金沢市常盤町）を創設し、「従業員、看護手四名、嘱託医二名」のスタッフで出発させたのである⁽³⁴⁾。

金沢市方面委員事業助成会経営ではあるが、「県下一円に亘り、市・郡方面委員部と連絡を保ち中産階級以下の精神耗弱病者を収容看護」⁽³⁵⁾した。昭和16（1941）年現在で「入所料規定は五拾銭（郡部六拾銭）なるも、家庭の事情により減免の取扱」をした。

以上述べた両所が、現「常盤園」（金沢市鈴見台、野々市町中林）の前身であり⁽³⁶⁾、先に述べた小野慈善院の外に見られた「精神病者」への対応であった。

なお、昭和10（1935）年頃の医学界における「精神病の治療成績と予後」の状況は、鈴木直光の「精神病者と離婚問題」⁽³⁷⁾の中に詳細に報告されているので、ここでは、この障害に係る医学的諸問題についての論議を避けることとしたい。

(2) 身体障害者に対する福祉

ここで論ずる「身体障害者」の意は、運動障害をもつ人たちの意である。

① 更正・授産施設の設置

金沢市における地域住民を対象とした授産事業の発端は、各地域の方面委員部経営の善隣館活動に見られた。昭和9（1934）年に始まる同館の授産事業は、第二次世界大戦時を通じて県下全域に拡大発展する⁽³⁸⁾⁽³⁹⁾。しかし、そこでの障害者への係わりは、現在不明である。こうした人たちへの更正・授産に係わる問題は、戦後早々に社会化する。

本県における身体障害者に対する更正・授産を目的とした施設設置の戦後当初の流れには、二つの流れが見られた。その一つは「生活保護法」に係わる施設設置であり、他の一つは「身

体障害者福祉法」に係わる施設設置であった。

ア. 山中授産所⁽⁴⁰⁾

江沼郡山中町の国立山中病院内に発足した山中授産所は、昭和23(1948)年3月「生活保護法による保護施設として認可」された県内最初の身体障害者に対する保護施設であった。この授産所は、「昭和二十二年十一月設立された北陸地区特設厚生寮が、山中町より委託を受けて経営」し、「竹細工、洋裁、写真、印判彫刻、農芸、養畜、クリーニング」部門があり、ここでは「51名の身体障害者が更正を目指して日日授産授職を受け」（昭和25<1950>年現在）ていた。

イ. 石川県更正指導所・同更正相談所⁽⁴¹⁾

石川県更正指導所・同更正相談所(以下、更正指導所という。)は、石川県が昭和26(1951)年8月「身体障害者福祉法の趣旨を体し」設置(金沢市十一屋町)したものである。本施設は、「比較的中等度の身体障害者で、その身体障害者が整形外科的治療の結果一応固定しているが、いまだ日常生活には生理的、心理的に十分に適応できないものに、適正な指導のもとその福祉と職業の安定とを得させるために、職業補導施設を併置している点」に特徴をもち、公的施設としては戦後最初の施設であった。

その経営の概要は、以下の通りであった。(ただし、昭和33<1958>年現在である。)

- | | |
|-----------|------------------------|
| (ア) 定員・期間 | 五十名、一カ年 |
| (イ) 教授科目 | ラジオ、洋裁、編物、手芸、謄写筆耕、竹工 |
| (ウ) 寄 宿 | 四十五名 |
| (エ) 作業手当 | 一日四十円、食費一日七十円 |
| (オ) 相談所 | 福祉司一名、判定員二名、医師三名、看護婦一名 |
| (カ) 事業内容 | |

- ㊦ 相談指導：相談に応じ、諸検査・諸調査を行ない、作業訓練その他の後療法の指導、適職の指導等、更正の方途を指導する。
- ㊧ 収容指導：通所可能な者以外は、すべて寄宿寮に収容し、作業訓練、職業補導、生活指導を行なう。作業訓練は、「職業再教育への準備或は職業生活復帰のための機能回復手段として行い(中略)特殊器械、用具を使用し、物療法と共に、単純な分節運動から次第に複合的、協同的な筋肉の伸縮を要求する運動に進め、体位障害部位の回復を図り、逐次障害の度と適正に応じた適職につき新しい職業更正の途を切りひらいて行くようにする」ものである。
- ㊨ 義肢補装具等の製作並びに修理
- ㊩ 卒後指導・相談：卒業後自営またはその他の方法により、生計を営んでいけるよう相談にのり、職業の斡旋等も行なって「社会適応が完全になる迄後指導」を行なう。

その後、石川県は、昭和29(1954)年6月金沢市野田町に「金沢授産所」を発足させる⁽⁴²⁾。

② 就労施設発展の背景

昭和50(1975)年9月「からだの不自由な人たちが働く福祉工場が(中略)加賀市潮津町と石川郡野々市町末松にオープンした」⁽⁴³⁾が、前者は、「シャツやゆかたのクリーニングの下請けをする社会福祉法人の重度身体障害者授産施設・南陽園」であり、後者は、縫製、軽印刷、義肢(し)製作の三部門をもつ県身体障害者福祉工場「石川サニーメイト」である⁽⁴⁴⁾。なお、南陽園

の定員は56名であり、県身体障害者福祉工場の定員は75名で、「中度、重度」の身体障害者が中心であり、「車イスの人、一級の重い障害の人、働くのが初めての人など」がいた⁽⁴⁵⁾。同工場は、「作業能力はあるが、職場の設備、通勤困難などの事情のため一般事業所で働くことができない身障者に職場を与えようとの目的」で、県が「一億五千百三十七万五千円の事業費を投じて」建設したものであり、県は、「新しく設立した社会福祉法人石川サニーメイト（中略）に無償貸与して運営に当たらせ」たのである⁽⁴⁶⁾⁽⁴⁷⁾。

ここでは、この県身体障害者福祉工場の建設に至った背景、言い換えれば、その発端の状況について論じたい。

この県身体障害者福祉工場が建設されるに当たり、先に述べた更正指導所における指導の影響とそこでの修了生たちの挑戦があり、就労への努力の過程が見られた。

ア. 共伸縫製工場の誕生

昭和43(1968)年3月8日「共伸縫製」が、「金沢市千日町5番4号(浜野哲郎代表、資本金百十万円)」で、身体障害者の縫製工場として誕生した⁽⁴⁸⁾。

浜野代表は、「みずからが下半身に障害」をもつ人であり、「県身障者更正指導所」の修了生であった⁽⁴⁹⁾。「身障者は一般の職場ではとかくひげ目を感じやすく、もっている能力を出しきれない。身障者だけの働く職場ができたなら」と、浜野代表は、友人二人と昭和42(1967)年の暮れから設立の準備にとりかかった⁽⁵⁰⁾。「社会のお荷物にならず、自立の精神で、自分らの工場を作ろう」との呼びかけに12名が参画し、「当初は十三人が個人形式で始め」られた⁽⁵¹⁾。「千日町の木造二階建ての民家(百二十八平方メートル)を借り」「ミシンや裁断機を買入れ」「輸出用ブラウス縫製工場」として発足した⁽⁵²⁾。半年後には、「ミシン二十二台を備え(中略)三十六人が働いて」「千二百五十ダース(当初四百ダース)の月産目標を立てるまでに成長する⁽⁵³⁾。発足の翌年、親会社の工賃支払方法の関係で「倒産一步寸前に追い込まれ」、同市醒ヶ井町の佃縫製の専属工場として再出発し軌道に乗せたが、作業場のスペースが狭く、雇用希望者を十分に受け入れることはできなかった⁽⁵⁴⁾。

イ. 共伸縫製工業企業組合の結成

雇用希望者増加により、「新工場を建設する」必要性が生まれ、「政府系金融機関から低利、長期の融資を受け」るため、「協同組合に組織変更し、文字通り全員経営参加に乗り出すことになり」、九月一日設立を」県へ申請したのである⁽⁵⁵⁾。

身体障害者の県内ただ一つの共同事業所「共伸縫製工業企業組合」(理事長北元喜雄)は申請通り認可され、金沢市弥生1丁目19番31号の民家を敷き地とも購入し、昭和45(1960)年3月千日町作業場から移転した⁽⁵⁶⁾。組合員は、「発足一年九カ月で、自分たちの工場がもてる」と喜び、県関係者らもその出発に当たって「お祝いと激励のことば」を贈った⁽⁵⁷⁾。敷き地購入や作業所の整備に当たっては、石川県社会福祉協議会の資金貸し付けによる援助、あるいは石川県による助成金の援助があった⁽⁵⁸⁾。

同組合は、昭和47(1972)年「ようやく黒字を計上、自立のメドをつけ」⁽⁵⁹⁾、県身体障害者福祉工場(社会福祉法人石川サニーメイト)へと移行する前年の昭和49(1974)年末で、「身障者三十五人で子供服の縫製だけで月産一万枚で三百万円の加工賃をあげ」ていた⁽⁶⁰⁾。

「共伸縫製工業企業組合」組合員の「苦しいこれまでの工場経営のなかでの合いことば」は、「一日も早く重度の人を中心とする第二工場をつくりたい」、「重度身障者が働く喜びを味わえ

る第二工場づくり」であった⁽⁶¹⁾。

昭和48(1973)年6月県議会に「福祉工場建設」の請願が出され、昭和49年度の福祉関係予算の中に「心身障害者福祉工場」(仮称)建設予算(二億四百四十三万円)が盛り込まれる⁽⁶²⁾。同工場は、「石川県身体障害者福祉工場」と命名され、昭和50(1975)年9月1日からスタートした⁽⁶³⁾。業種は、「縫製(女子子供服)印刷(軽印刷)補装具(身障者用義し、義足など)」であり、「七十五人が働くことができ(中略)二十人収容の寮も建てられ(中略)新しく設立した社会福祉法人石川サニーメイト=太陽の友=(北元喜雄理事長)無償貸与して運営に当たらせる」こととなる⁽⁶⁴⁾。同福祉工場は、社会的な幾多の試練と荒波にもまれ、また、県民の私的・公的な善意と援助を受け、本来の職業的自立を目指して現在も努力している。こうした福祉工場の建設に係る出発点は、先に述べた身体障害者自らが設立した「共伸縫製」であり、「共伸縫製工業企業組合」であったのである。重複するが、県当局や関係者の心を動かし、福祉工場業務の中心を担ったのは「共伸縫製工業企業組合」(昭和50<1975>年8月末日解散)⁽⁶⁵⁾であったことから明らかなことである。北元理事長は、福祉工場の竣工式の席上、「一粒の麦も播かねばみのらない。それがたとえ不可能な事であっても、それを不可能としないでやり抜く事が人間の威信を守ることであり、それが人間愛に発露するところに、人間の尊厳が維持される。思えば今日迄十年間……不可能といわれてても歯をくいしばって頑張りつづけてきた、心の友とともに今日の日をよるこび、明日からまた苦難に向かって進もう。(中略)県民のみなさまよりお借りしたその工場で、ようやくみのった一粒の麦を、すべての身障者の上の豊かなる実りにまでみらせたい。」⁽⁶⁶⁾と述べている。ここには、福祉活動の基本的理念とこの道の険しさが示唆されている。

おわりに

石川県における身体障害者の教育と福祉に係る問題並びに「精神病患者」に対する福祉問題について検討を加え、それらの源流を明らかにしてきたが、終わりに、得られた若干の知見を以下にまとめて、本稿の結びとしたい。

1. 国立山中病院小児科病棟内「ひばりヶ丘学園」の開設の背景には、同病院整形外科から派遣された小松保健所の医師による医療活動があり、こうした病院と保健所との医師派遣による絡みが開設の発端となったのである。

金沢市の第三善隣館は、社会福祉活動として、戦前には虚弱児保育を、戦後には「肢体不自由児保育」を実施した。両者はいずれも、障害児教育の促進と深く係わり、特に後者は、本県の「肢体不自由」養護学校教育の発端となり、この教育の発展に貢献した。この第三善隣館の障害児福祉活動の背景には、荒崎良道方面(民生)委員の宗教的慈悲思想を基底とした先駆的福祉思想が見られた。

2. 本県における「精神病患者」に対する福祉的な対応の先駆は、創設の古い小野慈善院において見られたが、昭和期に入って、同院の外に「金沢市方面委員事業助成会」による隣保活動の中でも見られた。それは、同助成会による「精神病患者」収容の「保護所」の設置であり、

2か所に作られ、対象者は県下全域に及んだ。現「常盤園」の前身が、これらの「保護所」であった。

身体障害者に対する更生・授産施設の設置は、戦後を待たなければならなかった。その設置には、「生活保護法」に係わるものと「身体障害者福祉法」に係わるものが見られ、前者に「山中授産所」があり、後者に「石川県更生指導所・同更生相談所」があった。後者の修了生たちが、自ら後年就労問題に取り組むこととなる。

身体障害者の就労施設として昭和50(1975)年9月「石川県身体障害者福祉工場」が県当局のもとで建設されたが、その建設の背景には、身体障害者自らが設立した「共伸縫製」の経営努力と、さらにその作業所を発展させた「共伸縫製工業企業組合」の全員参加の経営努力があり、組合員全員の切実な願いがあった。

付記 本研究の一部は、「善隣館活動と障害福祉—金沢市の場合—」と題し、日本特殊教育学会第34回大会(東京)にて報告した。

なお、末尾であるが、本研究は、「北陸大学特別助成金」の補助によったものであり、ここに付記し、北陸大学に対して深甚の謝意を表する次第である。

参考・引用文献

- (1) 全国肢体不自由養護学校長会編(1969), 肢体不自由教育の発展, (法)日本肢体不自由児協会, P.346
- (2) 野島元雄(1957), 「4ヶ年間の保健所(石川県小松保健所)における肢体不自由児療育指導について」, 医療, 11(9), pp.38-43
- (3) 野島元雄(1957), 前掲論文, 前掲書, p.38
- (4) 野島元雄(1957), 前掲論文, 前掲書, p.38
- (5) 全国肢体不自由養護学校長会編(1969), 前掲書, p.346
- (6) 阿部志郎ら編(1993), 小地域福祉活動の原点, (法)全国社会福祉協議会, pp.41-54
- (7) 島田俊良編(1985), 第三善隣館と荒崎良道, (法)第三善隣館, pp.16-20
- (8) 全国肢体不自由養護学校長会編(1969), 前掲書, pp.314-315
- (9) 荒崎良道(1950), 「愛育事業と私のねがい」, 石川県厚生課編(1950), 石川県の社会事業, 石川県, p.107
- (10) 全国肢体不自由養護学校長会編(1969), 前掲書, p.305
- (11) 石川県社会事業協会(1937), 石川県社会事業概要(昭和12年版), 石川県, p.201
- (12) 石川県教育会(1920), 「高浜校の施設一斑」, 前掲書, (204), p.19
- (13) 全国肢体不自由養護学校長会編(1969), 前掲書, p.314
- (14) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.24
- (15) 島田俊良編(1985), 前掲書, pp.24-25
- (16) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.25
- (17) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.26
- (18) 島田俊良編(1985), 前掲書, pp.71-75, 89-90
- (19) 島田俊良編(1985), 前掲書, pp.73-74
- (20) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.73
- (21) 石川県厚生課(1951), 石川県民生委員制度三十年史, 石川県厚生課, pp.1-8
- (22) 石川県厚生課編(1950), 石川県の社会事業, 石川県, pp.18-29
- (23) 社会福祉調査研究会編(1983), 『戦前日本の社会事業調査』, 勁草書房, pp.600-601
- (24) 石川県厚生課編(1950), 前掲書, p.18
- (25) 石川県社会課(1934), 方面委員事業概要, 石川県社会課, pp.6-7
- (26) 石川県社会課(1934), 前掲書, pp.8-9
- (27) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.2
- (28) 島田俊良編(1985), 前掲書, pp.3-4
- (29) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.3
- (30) 金沢市社会課(1937), 金沢市社会事業一覧(昭和12年6月), 金沢市社会課
- (31) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.4
- (32) 金沢市社会課(1937), 前掲書

- (33) 石川県厚生課(1951), 前掲書, pp.96-101
- (34) 金沢市社会課(1937), 前掲書
- (35) 金沢市社会課編(1941), 社会事業概要, 金沢市社会課, p.26
- (36) 島田俊良編(1985), 前掲書, p.4
- (37) 鈴木直光(1933), 「精神病者と離婚問題」, 法律時報, 6(1), pp.43-50
- (38) 金沢市社会課編(1941), 前掲書, pp.3-4
- (39) 金沢市社会福祉事務所(1959), 社会福祉の概要, 金沢市社会福祉事務所, p.23
- (40) 石川県厚生課編(1950), 前掲書, p.48
- (41) 石川県・石川県社会福祉協議会(1958), 石川県社会福祉要覧, 石川県・石川県社会福祉協議会, pp.115-117
- (42) 金沢市社会福祉事務所(1960), 社会福祉の概要, 金沢市社会福祉事務所・民生課, p.27
- (43) 朝日新聞社(1975), 「新しい職場に意欲を燃やす」, 朝日新聞, 昭和50(1975)年9月14日, (石川版)
- (44) 北国新聞社(1975), 「初の身障者福祉工場」, 北国新聞, 昭和50(1975)年8月16日
- (45) 北国新聞社(1975), 「愛称もサニーメイト(太陽の友) オープン1カ月の福祉工場」, 北国新聞, 昭和50(1975)年10月8日
- (46) 北国新聞社(1975), 「初の身障者福祉工場」, 前掲紙, 昭和50(1975)年8月16日
- (47) 北国新聞社(1975), 「県身体障害者福祉工場竣工」, 北国新聞, 昭和50(1975)年9月1日
- (48) 朝日新聞社(1968), 「二十七日に功労者表彰」, 朝日新聞, 昭和43(1968)年9月25日, (石川版)
- (49) 朝日新聞社(1968), 「二十七日に功労者表彰」, 前掲紙. 北国新聞社(1969), 「広い作業所がほしい」, 北国新聞, 昭和44(1969)年11月12日, (県内総合)
- (50) 朝日新聞社(1968), 「二十七日に功労者表彰」, 前掲紙
- (51) 北国新聞社(1970), 「身障者の『共伸縫製組合』」, 北国新聞, 昭和45(1970)年2月7日
- (52) 北陸中日新聞社(1969), 「みんなが経営参加」, 北陸中日新聞, 昭和44(1969)年8月3日. 朝日新聞社(1971), 「ほしい国・県の援助」, 朝日新聞, 昭和46(1971)年5月31日, (石川版). 朝日新聞社(1968), 「二十七日に功労者表彰」, 前掲紙
- (53) 朝日新聞社(1968), 「二十七日に功労者表彰」, 前掲紙
- (54) 北陸中日新聞社(1969), 「みんなが経営参加」, 前掲紙
- (55) 北陸中日新聞社(1969), 「みんなが経営参加」, 前掲紙
- (56) 北国新聞社(1969), 「念願の広い作業場で」, 北国新聞, 昭和44(1969)年12月20日
- (57) 北国新聞社(1970), 「念願実り“自前工場”」, 北国新聞, 昭和45(1970)年2月15日
- (58) 北国新聞社(1970), 「念願実り“自前工場”」, 前掲紙
- (59) 北国新聞社(1973), 「社説」, 昭和48(1973)年7月19日
- (60) 北国新聞社(1974), 「身体障害者福祉工場設計終え近く着工」, 北国新聞, 昭和49(1974)年12月21日
- (61) 朝日新聞社(1971), 「第二工場建設へ見通し 身障者協同経営工場」, 朝日新聞, 昭和46(1971)年9月27日, (石川版)
- (62) 朝日新聞社(1974), 「伸び率ゼロ49年度県予算案を吟味する」, 朝日新聞, 昭和49(1974)年2月22日, (石川版). 読売新聞社(1974), 「'74 予算と暮らし」, 読売新聞, 昭和49(1974)年2月22日, (石川版)
- (63) 北国新聞社(1975), 「石川県身体障害者福祉工場竣工」, 前掲紙
- (64) 北国新聞社(1975), 「初の身障者福祉工場」, 前掲紙
- (65) 北国新聞社(1975), 「九月から身障者福祉工場へ」, 北国新聞, 昭和50(1975)年6月24日
- (66) 北国新聞社(1975), 「石川県身体障害者福祉工場竣工」, 前掲紙